

「横浜グリーンエキスポにおける賓客受入等業務委託」に関する プロポーザルに係る提案書評価基準

1 評価事項

提案書に対する評価は、表1の評価項目及び配点のもと行います。
また、評価の視点は表2のとおりとします。

2 評価方法

- (1) 「業務実績」については、A、C、Eの3段階評価を行います。
- (2) 「業務の実施体制と業務内容の理解」、「業務に関する具体的な提案」及び「企画提案の実現性」の各項目については、A、B、C、D、Eの5段階評価を行います。
- (3) 前2項に定める各項目の評価点については、表1に示す配点ごとに、次の表に基づき算出します。

| 配点 | 評価点 | | | | |
|----|-----|----|----|----|---|
| | A | B | C | D | E |
| 30 | 30 | 24 | 18 | 12 | 6 |
| 20 | 20 | 16 | 12 | 8 | 4 |
| 15 | 15 | | 10 | | 5 |

- (4) 「企業としての取組」の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算します。
- (5) 「事業趣旨の理解度」、「通訳の配置における工夫」、「案件管理における工夫」、「提案内容の実現性」の評価項目において、D、E評価のあるものは原則として特定しません。
- (6) 総合計点が同点の場合には、「業務の実施体制と業務内容の理解」における「事業趣旨の理解度」、「業務に関する具体的な提案」及び「企画提案の実現性」各項目の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定します。

表1 基本的評価事項（合計：151点）

| 項番 | 評価項目 | 評価の着目点 | 配点 |
|-----|---------------------|--|----|
| 1 | 業務実績 | | |
| 1.1 | 業務実績 | 本業務の実施に寄与する業務実績を有しているか | 15 |
| 2 | 業務の実施体制と業務内容の理解 | | |
| 2.1 | 業務実施体制 | 市との十分な連絡調整ができる体制が整備され、円滑かつ継続的に安定した業務遂行が期待できるか | 20 |
| 2.2 | 事業趣旨の理解度 | 本業務内容の趣旨・目的の的確かつ十分な理解に基づく提案であるか | 20 |
| 3 | 業務に関する具体的な提案 | | |
| 3.1 | 通訳の配置における工夫 | 想定回数等を踏まえ、効率的かつ漏れのない体制整備となっているか | 30 |
| 3.2 | 案件管理における工夫 | 多岐にわたる案件に対し、システムを活用したわかりやすい案件管理が期待できるか | 30 |
| 4 | 企画提案の実現性 | | |
| 4.1 | 提案内容の実現性 | スケジュールや実施内容について、現実的かつ実現性が高い提案内容であるか | 30 |
| 5 | 企業としての取組 | | |
| 5.1 | ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 | <p>次の項目を満たしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満のみ加算） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、またはよこはまグッドバランス企業認定の取得 ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得 ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成 ・健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、または横浜健康経営認証のAAAクラスもしくはAAクラスの認証 | 6 |

表2 評価の視点

| 評価項目 | 評価の着目点 | 評価 | | | | |
|----------------------------|---|---|--|----------------------------|------------------|------------------------------------|
| | | A | B | C | D | E |
| 1 業務実績 | | | | | | |
| 1.1 業務実績 | 直近5年において類似業務の実績があり、その事業内容や事業手法が本業務の実施につながると評価できるか | 業務実績を本業務の実施に生かすことが十分に期待できる。 | / | 業務実績を本業務の実施に生かすことが期待できる。 | / | 業務実績がない、または業務実績を本業務に生かすことが期待できない。 |
| 2 業務の実施体制と業務内容の理解 | | | | | | |
| 2.1 業務実施体制 | 市との十分な連絡調整ができる体制が整備され、円滑かつ継続的に安定した業務遂行が期待できるか | 本市と十分に意思疎通を図る仕組みや、フレキシブルに対応できる体制が提案されており、万全な実施が期待できる。 | 本市と連絡・調整ができる仕組みや体制等が提案されており、円滑な実施が期待できる。 | 人員配置や組織体制において、必要水準を満たしている。 | 人員体制や組織体制に不安がある。 | 十分な人員配置がなく組織体制が整っていないまたは該当する記載がない。 |
| 2.2 事業趣旨の理解度 | 本業務内容の趣旨・目的の的確かつ十分な理解に基づいた提案であるか | 的確かつ十分な理解に基づいた提案である。 | 十分な理解に基づいた提案である。 | 理解に基づいた提案である。 | 理解度に不安がある提案である。 | 理解していないと思われる提案である。 |
| 3 業務に関する具体的な提案 | | | | | | |
| 3.1 通訳の配置における工夫 | 想定回数等を踏まえ、効率的かつ漏れのない体制整備が期待できるか | 非常に期待できる。 | 十分期待できる。 | 期待できる。 | やや期待できない。 | あまり期待できない。 |
| 3.2 案件管理における工夫 | 多岐にわたる案件に対し、システムを活用したわかりやすい案件管理が期待できるか | 非常に期待できる。 | 十分期待できる。 | 期待できる。 | やや期待に劣る。 | あまり期待できない。 |
| 4 企画提案の実現性 | | | | | | |
| 4.1 提案内容の実現性 | スケジュールや実施内容について、現実的かつ実現性が高い提案内容であるか | 実現性が担保されていることが十分に確認できる提案である。 | 実現性が十分に確認できる提案である。 | 実現性が確認できる提案である。 | 実現性に不安がある提案である。 | 実現性がまったくなく、現実離れした提案である。 |
| 5 企業としての取組 | | | | | | |
| 5.1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 | 表1「評価の着目点」に記載した項目を満たしているか | 項目について1つ満たすごとに1点を加算する。 | | | | |